平成２４年（フ）第１７８５号
福岡県糸島市前原東２丁目11番23号
債務者　福井　和浩
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　康裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３６０号
宮崎市淀川１丁目３番22号、住民票上の住所宮崎市淀川１丁目３番24号
債務者　畑迫　年生
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６５０号
熊本市中央区坪井六丁目31番10―302号　クレセール坪井
債務者　矢野　城文
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２８０号
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬889番地12
債務者　毛利　貴浩
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９５号
茨城県北相馬郡利根町大字横須賀657番地
債務者　蓮沼　詳次
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　涼介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第２８６号
愛知県岡崎市日名西町２番地３　クリエイティブＩＳＫ303、前住所愛知県岡崎市日名中町11番地５　サンアメニティ北岡崎駅302
債務者　宮内　広幸
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３９９号
埼玉県熊谷市久下2118番地13
債務者　山﨑　正夫
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第５７６号
静岡県浜松市東区半田山６丁目２番39号　プチタウン半田山106号、前住所静岡県浜松市中区萩丘４丁目18番７号
債務者　金原　峰夫
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　定志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２１５８号
愛知県北名古屋市熊之庄屋形3247番地　Ｓｉｎｇ Ⅱ402
債務者　森川　大輔
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４４２号
札幌市白石区南郷通３丁目北５番13号　アークコート南郷３丁目Ⅳ―203号
債務者　千葉　三恵
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長坂　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４７２号
京都市左京区静市市原町468―303、住民票上の住所京都市北区雲ヶ畑中畑町45番地
債務者　波多野博哉
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤進一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２５２号
富山市中川原100―25フレンドシップⅠ102、住民票上の住所富山市藤木新町９番地６
債務者　富山らぅめんこと　神山千鶴子
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６８号
島根県江津市嘉久志町イ576番地７　柏久アパート２号
債務者　本田　信行
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　明弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第３７８号
福井県あわら市市姫５丁目１番１号
債務者　藤田　勝利
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第４３号
岩手県一関市赤荻字野中132―１　サンハイツ野中Ⅱ―301号、住民票上の住所岩手県釜石市嬉石町３丁目９番25号　コミュニティ住宅５―203号
債務者　平野　明美
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２４年（フ）第６７６号
埼玉県越谷市蒲生茜町７番地23　ジュネパレス蒲生第３―302
債務者　吉田　　武
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係